

辻泰弘 国会ニュース

2002年2月1日 NO. 8

シックハウス対策、工場等制限法廃止が実現 昨年の辻泰弘質問、続々と具体的成果を生む！



1月30日、国土交通省の社会資本整備審議会は、建材から発散される化学物質が健康に影響を与える「シックハウス症候群」への対策として、原因となるホルムアルデヒドやトルエンなどを発生する建材の使用を規制すべきだとする答申をまとめました。国土交通省は、この答申を受けて、3月上旬、建築基準法の改正案を提出する予定です。

これは昨年12月6日に、私、辻泰弘が、厚生労働委員会において行った質問(既報「国会ニュース No5」)を受けたもので、私の指摘が政府の新たな対応に結びつきました。

辻泰弘：「住宅建材などに使われる化学物質が体調不良を引き起こす、いわゆるシックハウス症候群に対処するため、ホルムアルデヒドやトルエンなどについての規制が必要だ。」

下田健康局長：「厚生労働省として、建築物衛生を取り巻く状況の変化に対応するべく、適切に対応してまいりたい。」

また、1月21日、国土交通省は、今国会の提出予定法案のリストを提示し、その中で、首都圏、近畿圏の中心部で一定の広さ以上の工場や大学の新設、増設を規制している工場(業)等制限法を廃止する方針を明らかにしました。

そのための改正案は、「首都圏整備法及び近畿圏整備法の一部を改正する等の法律案」として、3月上旬に国会提出される予定です。

これは、昨年11月21日に、私、辻泰弘が、国民生活・経済調査会において行った質問(既報「国会ニュース No3」)を受けたものです。

辻泰弘：「工場等制限法は制定から40年近くが経過した。日本は、現在、産業の空洞化、景気低迷、雇用情勢の悪化、物づくりの衰退などに直面しており、制定の頃とは情勢が大きく変化している。今や、同法廃止の時が来ている。廃止のための法案を通常国会に提出することが必要だ。」

佐藤静雄国土交通副大臣：「大学や工場を制限していくのは時代に合わなくなっている。国土審議会の答申を受け、全力を挙げ、早く実現できるようにする。」

上記のいずれも、私、辻泰弘の指摘が政府の具体的対応につながりました。
今後とも、乞うご期待!

☆☆☆☆☆ご意見、ご要望等ございましたら、下記までお気軽にご連絡下さい☆☆☆☆☆

<兵庫県事務所>

TEL078-230-8824 / FAX078-230-8825

<東京・国会事務所>

TEL03-3508-8402 / FAX 03-5512-2402